

# 介護保険について その1

～介護保険はこんな制度です～

## ☆ 運営主体(保険者)は各市町村です ☆

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入する方	65歳以上の方	40～64歳の医療保険に加入している方
介護サービスを利用できる方	介護や支援が必要と認められた方	※加齢に伴う16種類の病気により介護や支援が必要と認定された方
保険証の交付	全ての方に配られます	要介護認定等の申請があった方に渡されます
介護保険料	所得に応じて15段階	医療保険者が定める保険料を納付します

## ☆ 介護サービスの利用負担は・・・ ☆

介護サービスを利用した時にかかった費用の1割を負担します。  
(8月より2割負担になる方もいます)

## ※加齢に伴う16種類の病気とは・・・

1. がん	9. 脊柱管狭窄症
2. 関節リウマチ	10. 早老症
3. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	11. 多系統萎縮症
4. 後縦靭帯骨化症	12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症	13. 脳血管疾患
6. 初老期認知症	14. 閉塞性動脈硬化症
7. 筋萎縮性側索硬化症	15. 慢性閉塞性肺疾患
8. 脊髄小脳変性症	16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※介護保険や介護サービスについて相談を受け付けております。



いだか居宅介護支援事業所 ☎052-701-7600  
平日9:00～17:00 土曜日9:00～13:00



医療法人 香徳会

メイトウホスピタル 患者サービス推進室